

沖縄ちまんちゅ   
子どもの権利推進  
    
プロジェクト

プロジェクト・研修のご案内

# 沖縄うまんちゅ子どもの権利推進プロジェクト

## － 子ども・若者の“ウェルビーイング”向上のために －

### 私たちがめざすこと

#### 子ども・若者が、自分らしく力を発揮できる社会

そのカギとなるのが「ウェルビーイング（心も体も社会的にも満たされた状態）」です。私たちは、子どもの権利が当たり前を守られていることが、子どものウェルビーイングを高めると考えています。

「うまんちゅ」とは、沖縄の言葉で「みんな」を意味します。子ども・若者の声が大切にされ、ひとりひとりが尊重される社会の実現を、地域社会と“うまんちゅ（みんな）”で推進していくことを目指しています。



### 活動の背景

2016年沖縄県が実施した調査で沖縄県の子どもの貧困率が29.9%であることが明らかになりました。その後、子ども食堂や子どもの居場所づくりが急速に広がった一方で、支援の現場からは「その支援は、本当に“子どもにとってよい”支援なのだろうか？」「子どもの権利は、きちんと守られているのだろうか？」という声もきかれ始めました。こうした声をきっかけに、子どもの権利の考え方を広めていきたいと「沖縄うまんちゅ子どもの権利推進プロジェクト」はスタートしました。

NPO法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい、一般社団法人URUFULL、認定NPO法人ACE、が2022年から協働し、おとな向けの研修、子ども向けのワークショップ、子ども・若者とおとなの対話の場などを沖縄県内各地で企画・実施しています。

### プロジェクトがめざす3つの成果（アウトカム）

- 子どもの権利の考え方を取り入れた子ども支援方法が沖縄県で広がっている。
- 子どもたち自身が子どもの権利の存在を知り、自己理解、自己肯定感を高め、自己を表現し、意見を表明することができるようになる。
- 子どもの権利条約・こども基本法に根差した活動が沖縄県内の各地域で活発化し、定常化する。

## 子どもの権利とは？

### 子どもの権利条約の4つの原則

#### 差別的禁止（第2条）

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

#### 子どもの最善の利益（第3条）

国やおとなが子どもに関係のあることを行うときは、「その子どもにとってもっとも良いことは何か」を第一に考えます。

#### 生命、生存及び発達に対する権利（第6条）

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

#### 子どもの意見の尊重（第12条）

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

参照：日本ユニセフ協会 (<https://www.unicef.or.jp/crc/>)

## こども基本法とは？

こども基本法は、日本国憲法および子どもの権利条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども施策の基本理念や実施について定めた法律です。この基本理念には、子どもの権利条約の4原則も反映され、この法律によって、2023年4月から、こども施策を実施する自治体は、こどもの意見を反映することが義務づけられました。こども家庭庁が中心となり、国もこどもの意見を聴く仕組みを充実させ、こどもまんなか社会の実現をめざしています。

子どもの権利条約とこども基本法について自分事として理解し、子どもとのよりよいコミュニケーションについて考えることができることを目的とした研修です。参加者同士がつながり、子どもの権利条約・こども基本法に根差した活動が沖縄県内の各地域で活発化し、広がっていることを目指しています。

### 研修内容一例

- 子どもの権利条約とこども基本法
- 子どもの権利条例と自治体の取り組みについて
- 子どもとのコミュニケーション
- 子どものセーフガーディング
- わたしのアクション

所要時間 | 1.5時間～4時間

形式 | 対面 / オンライン（講義＋グループワーク）

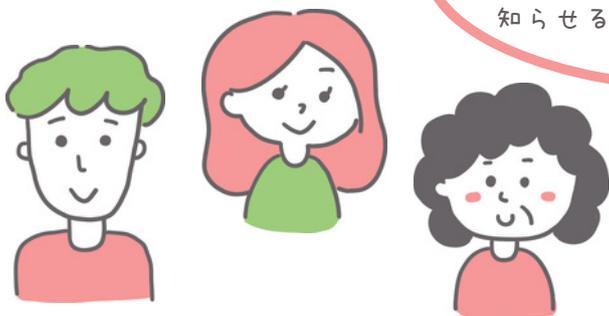
対象 | 子どもに関わるおとな、  
関心のある方ならどなたでも



### 参加者の声

自分自身が子どもだった事を  
思い出す事で、当事者として考える  
体験ができた。人権含め  
日頃当たり前にこのような話が  
できる環境をつくりたいと思えた。

子どもに関わる  
全ての人に  
知って欲しい。



自分に抜け落ちていた視点を  
発見することができた。  
子どもの権利について知ること、  
知らせることが大切だと思った。



### 活動実績

子ども食堂や学童・児童館などの子どもの居場所や行政で子ども支援に携わるおとな、保護者、子どもの権利に関心のある地域の方と一緒に研修しました。

2023年10月	うるま市	22名
11月	沖縄市	16名
2024年 2月	本部町	40名
6月	那覇市	34名
7月	うるま市	23名
10月	那覇市	14名

あなたの地域でも実施してみませんか。  
所要時間、研修内容についてはお気軽にご相談ください。

お問い合わせ：[childjpn@acejapan.org](mailto:childjpn@acejapan.org)

沖縄うまんちゅ子ども権利推進プロジェクト担当ACE上村・坂口

子どもたち自身が子どもの権利を知り、自己肯定感を高め、自己を表現し、意見を表明できるようになることを目的にしたワークショップです。

高学年向け／90分

## わたらしさを大切に子どもの権利WS

NVC（\*1）の考え方を取り入れて、一人一人が持つ気持ち（感情）とその奥にある大切にしたいこと・願い（ニーズ）を探したり、子どもの権利条約と子ども基本法を紹介し、事例を通じて子どもの権利にはどんな権利があるか、そして意見を表明するために具体的にどうしたらいいか、自分の気持ちと願いを大切にする、自分らしいメッセージをつくることにチャレンジします。



低学年向け／90分

## まもちとねがいをいっしょにさがしてみよう

NVCの考え方を取り入れている部分は高学年と同じですが、自分の気持ちをカードを使って表現したり、色や形で自由に描いて表現したり、気持ちの奥には願いがあることを学び、自分にとっての大切な願いは何かをカードを使いながら探します。子どもの権利について、絵本「ようこそこどものけんりのほん」を読んで紹介します。



ワークショップの様子

## 参加した子どもたちの声

### 子どもの権利があると知ってどんな気持ちになる？



## 活動実績

- 2024年2月 田場小学校 5年生
- 6月 天願小学校 5年生、彩橋小学校 5・6年生
- 11月 赤道小学校 5年生、  
特別支援学級・自立支援教室 3～6年生
- 2025年2月 中原小学校 2年生
- 3月 城前小学校 特別支援学級 1～6年生

小学校、児童館など子どもの居場所に出向きます。  
プログラムの内容についてはお気軽にご相談ください。

お問い合わせ：[childjpn@acejapan.org](mailto:childjpn@acejapan.org)  
沖縄うまんちゅ子ども権利推進プロジェクト担当  
ACE上村・坂口

\*1 NVC (Nonviolent Communication=非暴力コミュニケーション)「共感的コミュニケーション」とも呼ばれています。アメリカの心理学者マーシャル・ローゼンバーグ博士によって体系化されたコミュニケーション手法で、自らの内面に意識を向けながら、お互いを尊重し、つながりを深める関係性への変容を目指します。日常生活から社会問題、ビジネス、民族間紛争など世界中で幅広いジャンルで活用されています。

子どもの権利には、意見を表明する権利があります。意見には気持ちも含まれます。どんな気持ちがあるか、その奥にどんな願いがあるかを知り、自分と相手を大切にするコミュニケーション方法を学びます。



活動実績

- 2023年7月 居場所スタッフ向け (うるま市)  
親子向け (うるま市)
- 11月 田場小学校教員向け (うるま市)  
若者向け (うるま市)
- 2024年8月 学童クラブ子ども向け (那覇市)  
企業イベント親子向け (那覇市)
- 2025年3月 居場所スタッフ向け (本部町)

うるま市での活動「うるびー」

うるま市での子ども・若者のウェルビーイング向上を目指した活動を「うるびー」と名付け、ユースサポーターと共に活動を展開しています。

子どもとおとなの遊び場 (移動公園がめパ号)

2023年5月 田場公民館



出張！対話の場

子どもにきいたよ！みんなのウェルビーイング  
2024年 うるま市内児童館など



子ども・若者とおとなの対話型ワークショップ「うまんちゅしゃべり場」

2024年7月 / 10月 / 2025年1月

「うまんちゅしゃべり場」(全3回)の詳細は「ASOBO」に掲載しています。ぜひご覧ください。



「若者の声をきこう」若者とおとなの対話  
子どもの権利実践研修

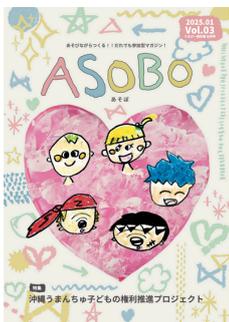


「うるま市がこうなったらいいな」子ども・  
若者とおとなの対話型ワークショップ



子ども・若者・おとなの参加者のみなさん

うるま市での活動をまとめた「ASOBO」



詳しくはこちら



マスコットキャラクター  
「うるびー」ちゃん

# 沖縄うまんちゅ子どもの権利推進プロジェクト運営団体

このプロジェクトは、コレクティブ・インパクトによる課題解決をめざし、下記の3つの団体が、自治体、パートナー企業・団体、地域の協力を得て運営しています。

## NPO法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい



希望を感じられる世の中に  
ちゅらゆい



全ての人の尊厳が守られ、認められている社会に  
わたしが生きる未来をつくる

2007年、不登校・引きこもり・障がい等が理由で社会的に孤立している青少年への支援を目的に当事者の親を含む有志によって発足、2010年に法人化した、子ども若者とともに活動しているNPOです。那覇市で子どもの居場所kukuluや若者の居場所ユースセンター・アシタネ、高校生世代の生活学習支援事業のほか、福祉サービスを活用した若者への就労支援事業、啓発活動をしています。

## 一般社団法人URUFULL

URUFULL

うるまを充電中



うるま (URU) を満タン (FULL) に  
「ただいま」「おかえり」を伝えあい、満たしあう場所を地域と共につくる

沖縄青少年自立援助センターちゅらゆいの元で運営していたうるま市内の3つの事業を引き継ぐ形で2024年4月～就労継続支援B型事業所「らふわく」、学童期の居場所「わーわ田場」、若者の居場所「あっぷるむ」として活動をスタート。ライフステージに応じた居場所づくりを行いながら、多世代・異業種が共に育ち合う、孤立を生まない地域づくりを目指しています。

## 認定NPO法人ACE

ACE

—児童労働のない未来へ—



世界の力を解き放つ

—子どもたちに自由の力を。すべての人に変革の力を—

1997年設立以来、世界の子どもを児童労働から守るための国際協力事業を実施。2018年頃からは日本国内でも子どもの権利を守る活動を本格化、2019年からは「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」事務局を務めています。研修等を通じた子どもの権利の普及啓発や子どものセーフガーディングの普及支援も行っています。



お問い合わせ

研修についてや、プロジェクトへのご協力・協賛など、お気軽にお問い合わせください。

[childjpn@acejapan.org](mailto:childjpn@acejapan.org) (沖縄うまんちゅ子ども権利推進プロジェクト担当ACE上村・坂口)

制作発行 | 沖縄うまんちゅ子どもの権利推進プロジェクト

デザイン | 牧山萌

発行年月日 | 2025年4月